

平成 27 年度 石狩市教育委員会会議（7 月定例会）会議録

平成 27 年 7 月 24 日（金）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長（教育指導担当）	武 田 淳
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	板 谷 英 郁
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 平成 27 年度石狩市奨学生の決定について（非公開）

議案第 2 号 石狩市指定文化財の指定について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について

② 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

日程第 5 報告事項

① 樽川 5 条の分譲について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）皆さん、こんにちは。只今から、平成 27 年度教育委員会会議 7 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号「平成 27 年度石狩市奨学生の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 10 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

(徳田委員長) 次に、議案第 2 号「石狩市指定文化財の指定について」提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 2 号「石狩市指定文化財の指定について」であります、過日 7 月 14 日に石狩市文化財保護審議会から答申を受けました、石狩紅葉山 49 号遺跡出土の木製品 18 点を指定文化財として決定することについてお願いするものでございますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。詳細は担当課長から説明させていただきます。

(工藤文化財課長) それでは私の方から説明させていただきます。文化財の種別としては有形文化財ということになります。員数(件数)は 18 点で、いずれも紅葉山 49 号遺跡で発見された、木で作られた道具類でございます。資料の 2 ページに一覧と、3 ページ以降には出土した道具類の図を載せております。これらについては約 4 千年前の縄文時代の地層から発見されたもので、この時代の遺跡としてはいずれも全国的に希少なものでございます。これらにつきましては非常に保存状態が良いということで、これまで全国の他の遺跡においてこのような木製品が発見されても、ここまで保存状態が良くて、実際に石器で加工した道具として痕跡が非常に良く読み取れるという状態のものが多く残された遺跡はございませんでした。そのような理由から、木製品自体はこれ以外でも大量に発見されているわけですが、その中からこの 18 点を指定したいということでございます。文化財保護審議会に諮問し、その答申を資料 1 ページに載せております。この中で附

帯意見をいただいた部分があり、一点目は、指定する18点の名称について、より理解されやすい名称となるようにということで、学問的には当然なことではあるけれども、ややもすると専門的な名称になって一般市民にわかりづらい名称となることがあるので、そのような点に配慮して工夫してほしいということであります。二点目は、この遺跡の内容が過不足なく理解されることを考慮して、必要な資料については追加指定することも検討していくことが望まれるというご意見をいただいたところです。過不足なく理解されるという意味については、中心となっているのが約4千年前の縄文時代の出土品であります、それより古いものもあり、また新しいものについてはアイヌのお墓なども発見されているということで、江戸時代まで入ってくるようなものもあります。完全に時代がつながっているわけではありませんが、いろいろな時代のものが一つの地域の中にあるということで、そういった意味合いを持つ遺跡であるということと、木製品として今回指定するにあたって、それらの多くが鮭を捕るための道具ということで、例えば杭のようなものが沢山ありますが、これだけまとまって鮭を捕るための仕掛けを作るために使われたものという点では、それらの杭一点一点の意味合いが変わって価値が出てくるであろうということでもあります。この遺跡の大きな部分が4千年前に川で鮭を捕ったものであるということで学術的にも非常に貴重であり、めずらしいということで、そのような評価があるとするならば、縄文時代の鮭漁を理解するという点において重要なものとなる、そういったものを個々の部分ではなくて一つの遺跡をストーリーとして理解できるのではないかとということで、今後の追加指定についても考慮すべきではないかという趣旨でございます。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただいま、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）これらの木製品が大変貴重だということがわかりましたが、縄文時代の遺跡等に関する調査研究というものが随分進んでいて、以前の考え方と変わってきていると聞いているのですが、将来、これらの遺跡が市の文化財から、北海道や国の指定文化財として指定されるということは考えられるのでしょうか。

（工藤文化財課長）今回の審議会において、委員の方からもそういう可能性や価値があるのではないかとご意見をいただいております。その中で、個々の木製品ということではなくて、一つの遺跡として約4千年前の縄文時代という、世界的に見ても大変古い時代の鮭漁の遺跡ということで理解されるような意味付けをしていくとすれば、十分に北海道や国の指定となるのではないかとということで、

個々としてではなく、これだけの組み合わせになるものは他の地域には無いというストーリーを打ち出してはどうかというご意見をいただいております。国内の中でもめずらしい、重要な遺跡として捉えておりますし、出土されたものについて、国レベルとなれば重要文化財の指定となりますが、その場合には温度や湿度がきちんと調整できるような保存施設が前提条件となるので、時間がかかるかもしれないですが、究極的にはそのように目指していきたいと考えております。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 他にご質問等はありませんか。

(山本委員) この 18 点については、常に資料館で展示されているのでしょうか。また 18 点以外の出土品も展示されているのでしょうか。

(工藤文化財課長) 今回の 18 点は大半が資料館で展示されておりますが、資料 5 ページに掲載されている 18 番の櫓については、とても長いものでスペースが確保できないことから展示しておりません。これ以外は常設展示しております。

(山本委員) わかりました。

(松尾委員) 附帯意見のところで、理解されやすい名称として検討されたものが出されているということでその趣旨は大事なことだと思いますが、学术界や専門業界の中で親しみやすい名称にしたことによって、何か支障は来さないのかという点と、もう一つは追加指定についてですが、大量に出土したものから今回 18 点が選ばれているというのは、今までの説明を伺っていると特段ストーリーが無くても、今回のものは出土品としての価値が他と比べると高いということで指定するに至ったのかと思ったのですが、今後はストーリーが明らかにできるようにすることと、ボリュームが見えてきた段階で追加で指定することも含めて検討されるということなのでしょうか。

(工藤文化財課長) 名称についてですが、考古学において一定のルールがありまして、一つは形をとる場合、例えば資料 4 ページの 12 番から 14 番で舟形容器が載っていますが、これは上から見ると楕円形をしておりますが、これは舟の形をしていると見て、この場合は舟形容器という名称としております。それから資料 2 ページの 2 番の横槌についてですが、これは一般の方ではわかりづらいかもかもしれませんが、ハンマーみたいなものを槌(つち)と言いまして、この場合、柄に

対して横に槌があることからこの名称としたところであり、考古学の中でのある程度のルールに沿った形での名称で、かつ理解されやすい名称ということで検討したものです。今回一番議論になったのが資料5ページの16番と17番の柄付(えつき)容器です。当初の報告書では片口容器としており、考古学におけるルールでは必ずしも間違いではないのですが、名称を検討した中で柄付容器としたほうが、見たままで一番特徴的な部分を名前にするという考古学での一般的なルールにも沿っており、柄の部分が特徴的であると見て、柄を持って何かをすくうような用途に使ったものであるということでこの名称にしました。また、今回この18点を選び出した基準についてですが、この18点の考え方については、一点だけをとっても全国的に見ても非常に貴重であるという観点で選んでおります。現時点において、4千年前のものとしてはこれしかなく、全国から研究者が見に来るくらいの稀少なものであります。先程例に挙げた杭についてですが、杭自体は木の幹や枝を削って、先を尖らせると杭になるということで、全国の遺跡でも沢山見つかっていますが、この時代のものとしては他に無いということで選んでおります。また資料2ページの1番の柵については、幾つか出土された中で一番保存状態が良いものを代表として選んだものです。私からは以上です。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 他にご質問等はありませんか。

(徳田委員長) 私から一点お伺いしますが、以前この案件が出てきた時に保管方法についてお話があって、今回は4千年前の出土品として非常に保存状況が良い状態でまともに出てきたということで、なおさら価値が高くなっていると思います。この状態で今後も維持していかなければ道の指定、あるいは国の指定に至らないのではないかと思いますのですが、現在この18点について何らかの特別な保存方法を考えているのかお聞きしたいと思います。以前に例えば真空容器の中にいれて保管することで酸化や湿気を防ぐということもあるといったお話をしたかと記憶しておりますが、そのような保管方法について、特に注意しなくてもかなりの期間、良い状態で保存できるかどうかについて伺いたいと思います。

(工藤文化財課長) できるだけ良い保存方法ということになりますと、温度変化があまりなく湿度も一般的には約60%が良いと言われており、紫外線も当たらないような場所での保管が望ましいと言われております。今回の出土品については地下から出てきた時に、そのままでは乾燥してバラバラになって壊れてしまって、一週間ももたないということがありましたので、全て化学的な保存処理をしてお

ります。その処理方法については、現在様々な方法がある中で、特に今後の保管環境を考えたときに、なかなかすぐにこれだけ大量のものをきちんとした環境の中で保存するのは難しいということを発掘した当初から想定しておりましたので、保存処理の方法として非常に温度変化、湿度変化に強い、一番安定的に保存される方法で行っております。だからといって、どのような場所で保存しても良いということではありませんが、差し当たっては通常の室内で、ある程度の温度や湿度の変化があっても、特に影響が出るということは無いということで処理をできており、一番タフな方法で行っておりますので、当面はご安心していただければと思います。

（徳田委員長）わかりました。

（徳田委員長）他にございませんか。他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）それでは、先月の本会議以降に出席しました主な諸会議等につきまして、報告いたします。

7月2日に、道庁別館で管内市町村教育委員会教育長会議が開催されました。石狩教育局から説明のあった主なものとしまして、一点目が女性教員の管理職登用に向けた取組ということで、平成26年度の道内の女性管理職が7.7%、全国平均の約半分で大きく下回っている現状から、女性管理職の割合を高める取組を進めるために、例えば仕事と子育ての両立への支援や、キャリアアップへの意識の醸成など、今後、市町村教育委員会の意見を集約しながら具体策を講じるという内容でありました。もう一点が主幹教諭の配置増についてということで、現在管内14校に配置している主幹教諭を、一定程度の学級基準を満たしている学校に対

して、今後数年かけて配置していくという方針が示されました。ただ一気に増えない理由としては、なかなか主幹教諭を希望する教諭が少ないという状況と、学校自体がそれを受け入れるかどうかという課題が残っているという話でした。

7月4日には、前日の定例校長会を浜益コミセン（きらり）で行い、その翌日の体育研修ということで、浜益の標高739mの黄金山登山を行いました。校長12名と市教委5名、ガイド1名の計18名が参加しました。旧道と新道の2コースの内、新道を登山したのですが、ほとんどが急峻な険しい登山道でした。山頂からの景色はまさに絶景で、通常よりも若干時間を要しましたが、参加者全員で一つの目標をやり遂げたという部分で、今回の研修の意義があったと思っています。

7月9日に、北海道市町村教育委員研修会が札幌市教育文化会館で開催されました。毎年、北海道町村教育委員会連合会が主催しており、大半が道内の町村の教育委員が参加しています。今回は155市町村、約700名が参加しました。午前中は、前の道教委の委員長の中村委員の講演があり、午後は、昨年まで道教委に出向されていた、現文部科学省の教育制度改革室長補佐の武藤氏から、小中一貫教育の説明を受けました。その後、厚沢部町と東神楽町、白糠町の3町の教育長から、それぞれの町の教育行政の事例発表がありました。石狩管内の市では私だけの参加で、そのほか当別町と新篠津村の教育委員が参加されていました。

7月13日には、学校整備の具体策の策定に伴う学識経験者による現地視察といたしまして、3名の学識経験者に本町・八幡地区と厚田区の学校等を視察していただきました。

7月14日に、定例教頭会の後、中学校部活動のあり方検討会が開催されました。これは本年6月の定例市議会の一般質問を受けた項目であり、生徒数の減少や生徒の意識変化等に伴って、特に体育系の団体競技の一部で、部員不足による部の存続の危機に陥っている状況となっています。既に厚田区、浜益区の中学校では合同による部活動を行っている状況にあります。このことは一般質問で答弁しておりますとおり、心身ともに成長する大事な時期において、部活動は文化系、体育系を問わず、生徒一人ひとりの個性を引き伸ばして、仲間同士の友情や結束を深めるなど多くのことを学ぶ場であり、部活動の意義は非常に大きいと考えておりますので、今後どのような部活動のあり方がいいのかということで、今回初めて関係者として各中学校の教頭に参加していただいて開催したところです。今回は各校の現状等について認識を深めたところであり、今後において部活動のあり方の方向性を見いだしてしていきたいと考えているところです。

私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。只今、教育長から報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等ありませんか。

（門馬委員） 7月2日の管内市町村教育委員会教育長会議で検討課題に挙げられた女性管理職の割合を高めるというお話の中で、道内の登用率が7.7%で全国平均の約半分に止まっているということの要因について、道教委で分析をされているのでしょうか。

（鎌田教育長） 実際の実施についての具体案を策定作業中ということで、その前段で女性教諭にアンケートを実施しており、その中で例えば子育てについても挙げられていますが、その他の要因として、管理職業務の多忙感や、勤務地が変わるということで、子育ても含めた家庭の事情がある中で、なかなか自宅から離れられないということが挙げられています。やはり一番の問題点は、管理職の多忙感であり、これをどう解消するかということです。このような説明を受けて、教育長部会の中では、現実問題として道内の小中学校の教員の4割以上が女性で占められているわけですから、これから大いに活躍していただければならないことは十分認識しているのですが、このことは男女を問わず、管理職のなり手が少なくなっている状況について、その具体的な対応策を示しながら進めていかなければ、永遠の課題として解消できないという申し入れをしてきているところです。

（門馬委員） 全国平均になると約15%ということで、北海道だけがなぜ半分なのかということについての分析は無いのですか。

（鎌田教育長） はい。

（門馬委員） 先ほどの鎌田教育長のお話の中で、勤務地が変わることについておっしゃっており、そこで考えられることは北海道は本州よりも地域が広くて、本州であれば引越しをしなくても赴任校に通勤できるということがあるけれども、北海道の場合はどうしても引越しをしなければならない、あるいは単身赴任をしなければならないという事情があって、そのような地理的な条件が大きな要因になっているのではと想像したのですが。

（鎌田教育長） はい。今後の対応策の一つとして、門馬委員がおっしゃった地理的な条件も含めた人事上の配慮が挙げられていますが、なぜそのような数値結果になったのかという詳細な分析はまだされていないという状況です。

（門馬委員） わかりました。

（徳田委員長）北海道は確かに広いですが、管内異動であれば、本州に比べるとやはり広いのでしょうかけれども、圧倒的に広いというわけでもないと思います。例えば石狩管内で異動するのであれば、極端に広いというわけでもないような気がします。

（鎌田教育長）高校になると全道規模の異動になりますが、小中学校であれば基本的には管内での異動となります。本州と比べてというお話ですが、やはり管内という部分で比べてもやはり広いですので、そのような配慮も必要だと感じています。

（松尾委員）管内と言ってもそれぞれ広さも違うので、もしそのような影響が大きいいという分析結果になれば、広大な管内は少し数字が低くなるということも考えられるのではと思いました。また、男女を問わず全体の管理職のなり手不足の課題があることについては、同時に主幹教諭のことにも重なるのではと思いました。また、市教委の意見も聞きながら具体策を検討するということでしたが、石狩市教委としての意見についてはどのようなになっているのでしょうか。

（鎌田教育長）既に管内の各教育委員会に通達が来ており、それぞれで意見を集約しているところです。

（松尾委員）わかりました。

（徳田委員長）やはり北海道の地理的な要件、広さという部分がありますが、教員だけではなくて、例えば道職員や大学教員などの職種も含めて、やはり北海道は女性の管理職の割合が全般的に低いと思います。それは意識の問題も含めて、北海道はそのような取組に対して後進的であるのではと感ずるところもあるので、意識を高めるような取組が必要であると考えます。

（鎌田教育長）各委員からのご意見のとおり、全般的に女性のキャリアアップについての意識が低いと感じます。男女共同参画社会の実現という視点でいろいろな取組はやっているのですが、なかなか前進しないという状況ですので、これは地道にやっていくしかないと思っていますし、やはりもう少し具体的な対策を講じるしかないと感じています。

（徳田委員長）わかりました。他に質問等はありませんか。

（松尾委員）7月14日の中学校部活動のあり方検討会についてですが、いずれかの時点で検討内容を基にした今後の取組等に向けたまとめを行って、対策を講じていくという考え方なのでしょうか。

（鎌田教育長）現在、部員が少なくなっていて活動ができなくなっているという現状において、子ども達にとって部活動をやりたいのにできないという状況であれば、部活動ができる環境をどう整えるかということが一つの課題であると思っていますし、具体的には種目をどうするかということについて、その種目だけにこだわってやるのか、それとも学校の規模等によって種目を決めていくのかという部分も出てくると思います。そしてもう一つは、指導者についてです。先程の議事にもありました、教員の多忙感の要因として、中学校の部活動の指導が一番に挙げられていますので、これをどうするかということです。国では、外部指導者の活用も検討しているようですが、それらを総合的に考えて判断をしていかなければならないと思っています。まだ第1回の検討会ですので、これから具体的な提案が出される予定ですが、まずは子ども達がやりたい種目をやれる環境を整えていきたいというのが私の基本的な考えですので、これからしっかり検討していきたいと思っています。補足も含めて濱本参事から報告します。

（濱本指導担当参事）この会議では、各中学校の教頭と市教委が出席し、今回は各校の部活動の現状についてということで、年々生徒数が減ってきている中で、部活動を見直していかなければならないということや、専門的な知識、技術をもった指導者がいないこと、合同チームを作らなければならない状況にあること等についての報告がありました。そこで、外部指導者にお願いするにしても費用の問題があることや、指導体制を各学校がどのように工夫していくかということ、合同チームを編成する場合にどこの学校を組み合わせるのかなどについて挙げられました。次回は10～11月に開催し、各校の現状と見通しを踏まえながらテーマを絞って検討していくことを考えています。部活動の教育的な役割は非常に大きいと考えておりますので、今後しっかりと検討していきたいと思っています。以上です。

（門馬委員）この部活動の問題については、石狩市だけでなく、管内や札幌市も含めて他の市町村も抱えていることだと思うのですがいかがでしょうか。

（濱本指導担当参事）門馬委員のご指摘の通りで、札幌市でも以前から指導者が不足しているという現状があって、部員がいるのに指導者がいないということ

廃部になったという事例が大きな問題として挙げられています。この会議では、退職教員を配置して月 10 万円、年間 120 万円の予算措置をして行っているという札幌市の取組事例についても挙げられていました。どの市町村も共通の課題ということで、教員人事の面からもこれから大事になってくるという認識を持っており、人（ヒト）、金（カネ）、物（モノ）という 3 つの視点で今後検討していきたいと考えています。

（松尾委員）いろいろな種目と子ども達のニーズがある中でどの種目を設定していくのかという点において、指導者の人材確保など多くの要素が複雑にからんでいますが、私はある程度安定的に部活動が行われていくことが大事であると思います。そういう意味では、一つの学校だけでは成り立たない状況であれば、複数の学校で意思や方針の摺り合わせをして、市教委がコーディネートをするなども含めて検討してほしいと思います。

（山本委員）中学校の部活動で指導する先生が多忙であるのがよくわかります。職員会議や三者懇談の期間中ということで部活動が中止になったりということで、部活に入っている休みの多いと感じています。そういう意味では、外部の指導者がいてくれたら助かるのではないかと思いますし、子ども達もやりたくて部活に入っているのに、そのような事情で強制的に休みになってしまうのはどうかなと思っています。例えば、定年退職された地域の方がいて、元気で毎日スポーツ少年団の練習を見に来て、謝礼なども求めずに、子ども達にアドバイスしてくれるような方もいるので、学力向上の取組にも通じることがあると思いますが、部活動についても地域の力を借りて人材を募集するような取組など、決して高い予算をかけなくても、この石狩市ではできるのではないかと思います。

（徳田委員長）私も山本委員のご意見に大賛成で、札幌市のような予算をかけなくても石狩市であれば、退職後で時間に余裕があつて意欲のある方は結構いるのではないかと思います。そのような方々は、弁当代か交通費ぐらいで引き受けてくれる方は十分いらっしゃるのではないかと思います。そういう市民に参加していただくと、本人にとっても地域に貢献をしているというやり甲斐、生き甲斐につながっていくと思います。金銭的なことではなく、例えば石狩市〇〇指導員というような名前をつけて正式に認めることと、若干の諸手当があれば十分に引き受けてくれる方がいるのではないかと思いますので、是非検討していただきたいと思います。もう一点は、私も部活動は非常に重要だと思っており、いろいろな問題点があることがわかりましたが、その問題点をなんとかプラスの方向に考えられるようにということで、例えば合同チームが多く作られるような仕掛けが

あればいいと思いました。合同チームを作ると子ども達は他の学校の子ども達と接するわけで、自分の学校との違いに気づいて目を開く部分もあると思いますし、いわゆる学校間での交流というプラスの面も生まれてくるのではと思いますので、市教委でコーディネートできるような仕掛けについても検討して欲しいと考えます。

（鎌田教育長）各委員から貴重なご意見をいただきありがとうございます。まだ検討を始めたばかりですが、考え方や現状を理解した上で進めていきたいと考えております。そして私は、一定程度を学校に任せるのではなく、石狩市の教育施策としてどう進めるかということを踏まえて、教育委員会が主導で進めていかなければ解決しないと思っていますので、これから良い方向性が出せるよう取り組んでいきますし、今後の取組状況についても報告させていただきたいと思います。以上です。

（徳田委員長）このほか、教育長報告に関しまして、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。
以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

（徳田委員長）次に、日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について

（徳田委員長）協議事項①教育委員会の点検・評価（平成26年度分）について、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷総務企画課長）それでは私から、説明申し上げます。この点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条によりまして、教育

委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行についてその点検評価を行い、その結果を報告書として議会に提出し、公表することとなっています。平成 26 年度分の点検評価の実施につきましては、本年 4 月の教育委員会定例会で説明申し上げたところでございます。教育委員会の諸活動につきましては、各教育委員の皆様、会議・行事等へのご参加も含めまして、その活動状況の内容についての確認やご意見をいただき作業を進めてきたところです。これと併せまして、事務局におきましても、各課が所管する事務についての実施状況の点検評価及び今後の方向性について内容の検討をしてきたところであり、今回これらの全体案についての資料を配布させていただきました。それでは、点検・評価報告書の構成内容について説明申し上げます。まず目次をご覧ください。この報告書は、教育委員会の点検・評価報告書の説明と、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価、点検及び評価に対する学識経験者による意見、の大きく 3 つの要素から構成されております。1 ページには「点検及び評価について」ということで、点検評価の法的根拠や対象、手法のほか、評価に際しての学識経験者の知見の活用について記載しております。次に 2 ページからは「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」としまして、教育委員会会議の状況や審議事項のほか、他の各種関係機関等の会議や研修、関連行事への出席など、教育委員会会議以外での教育委員の活動状況について記載しております。8～40 ページにかけましては、教育に関する事業の点検及び評価ということで、教育に関する事務の実施に関し、教育プランの施策体型に基づき、各施策事業のそれぞれについて取組状況を点検し、分析評価を行っております。41～42 ページには「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」としまして、今秋に開催されます外部評価委員の会議によりご意見をいただく予定となっておりますことから、お配りしている資料では空欄としております。43 ページ以降は関係資料といたしまして、平成 26 年度の教育行政執行方針や主要な施策の成果について記載することとしています。この内、主要な施策の成果につきましては、現在、平成 26 年度決算の関連事務につきまして資料を調製中でありますので、その代わりとしまして予算時における主要な施策の概要を掲載しておりますが、最終的には決算を反映した資料に差し替える予定でございます。52～53 ページでは外部評価委員会設置要綱と外部評価委員名簿を記載しております。なお外部評価委員につきましては、昨年度をもって委員の任期が満了となり、今年度より 3 年間の任期で新たな委員をお迎えして、この点検評価に係る外部評価委員会を開催することとしております。そして最後の 54 ページにかけましては、教育委員会委員名簿と教育委員会事務局の組織図を掲載しております。今後の予定についてですが、この報告書の内容を 8 月の教育委員会会議定例会においても引き続き協議することを考えており、9 月の本定例会において外部評価委員会に付す報告書について了承をいただき、9 月下旬から 10

月上旬頃を外部評価委員会の開催時期として設定し、同委員会の開催後、10月の教育委員会会議定例会において報告書を決定し、市議会への提出や市ホームページでの公表を予定しております。私からは以上です。

（徳田委員長）ただいま事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

他に質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

② 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

（徳田委員長）次に、協議事項の②「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」事務局から説明をお願いします。

（武田教育指導担当次長）私から、平成27年度 全国学力・学習状況調査結果の公表についてご説明いたします。当調査につきましては、本年4月21日に実施し、集約結果については8月下旬に届くこととなっております。本市における結果の概要の公表につきましては、前年度同様、学力の結果だけでなく、学習習慣や生活習慣を含めた課題の分析と今後の改善策をわかりやすく示すことを念頭に置き、11月の中旬を目途に作業を進めてまいります。今後、公表の仕方、内容などにつきましては、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

（徳田委員長）ただいま事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

他に質問等がないようですので、協議事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項②を了解しました。

以上で、日程第4 協議事項を終了いたします。

日程第5 報告事項

(徳田委員長) 次に、日程第5 報告事項を議題とします。

① 樽川5条の分譲について

(徳田委員長) 報告事項①「樽川5条の分譲について」、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷総務企画課長) 私から報告いたします。昨年秋より、樽川5条1丁目から3丁目までにかけて、約三百数十区画に及ぶ宅地分譲が開始されたところがあります。平成27年6月末時点の状況で170区画の地区計画の届出があり、今後、住宅建築に伴う同地区の人口増加により、これらの地区を通学区域とする南線小学校や樽川中学校の児童生徒数の増加が見込まれるところでございます。今後の関係校への対応につきましては、樽川5条地区における児童生徒数の増加は見込まれますが、古くから宅地開発が進む花川南地区などの人口増が一段落ついた地域も含めまして、通学区域全体を見通した中では、この度の分譲による増加は一時的なものと想定しているところであり、現時点では既存の教室の転用など、現状の施設を工夫した活用によって対応することとし、通学区域を変更することについては考えていないところでございます。今後、宅地分譲につきましては、引き続き市の関係部局と連携を密にしながら、情報の収集に努め、児童生徒数の推移を見極めつつ適切に対応してまいりたいと存じます。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了いたします。

日程第 6 その他

（徳田委員長）次に、日程第 6 その他を議題とします。事務局からお願いします。

① ふるさといしかり 夏の体験教室 について

（工藤文化財課長）私からお配りしております「ふるさといしかり 夏の体験教室情報」のプリントをご覧ください。現在、市民図書館、砂丘の風資料館、公民館、海浜植物保護センターで、「いしかり館ネットワーク」を構成し、様々な事業を開催しています。その中で夏休みの子供達達の自由研究を意識した講座を企画し、学校を通して配布しております。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、その他を了解しました。

（徳田委員長）教育委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

（徳田委員長）以上で、日程第 6 その他を終了します。

日程第 7 次回会議の開催日程

（徳田委員長）日程第 7 次回会議の開催日程を議題とします。

（徳田委員長）次回については、8月25日の火曜日、9時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（徳田委員長）以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14 時 41 分～14 時 52 分

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、7 月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成 27 年度教育委員会会議 7 月定例会を閉会いたします。

閉 会 14 時 53 分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 1 号 平成 27 年度石狩市奨学生の決定について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 27 年 10 月 6 日

委 員 長 徳 田 昌 生

署名委員 松 尾 拓 也